

## 伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会

### 取りまとめ意見

原子力規制委員会の認可を受けた四国電力の長期施設管理計画について、劣化評価に関する点検の内容や技術的な評価方法等が定められていること、技術の旧式化の管理のための製造中止品管理プログラムが適切に策定されていること、さらに保安規定の品質マネジメントシステム計画に基づき施設管理の有効性を定期的に評価し、継続的な改善を行うとされていること等から、当該申請は妥当なものと判断する。

引き続き、国内外で得られた新知見への対応、日々の保全活動の確実な実施、経年劣化の兆候が見られた機器の積極的な交換に努めること。

なお、製造中止品管理については、昨年10月に発生した炉内核計装装置の不具合事象を踏まえ、同様の事象の再発防止を徹底するとともに、メーカーに限らず国や他事業者等からも広く情報収集に努め、意欲的に見直しを行うこと。

また、今後の設備更新や新たな技術導入等に備えて、技術伝承及び人材の育成・確保について、これまで以上に十分留意して取り組むこと。